

令和5年度大阪・関西万博催事計画等策定業務公募型プロポーザルの  
実施に係る質問に対する回答について

標記の件について、11件の質問がありましたので、以下のとおり回答します。

番号	質問事項	回答
1	JV（共同企業体）での参加申込書の提出を検討しておりますが、提出に必要な書類についてお知らせ頂けますようお願い致します。	JVで参加する場合は以下のとおりご対応ください。 【参加表明書等の提出について】 参加表明書と一緒に以下の資料も提出してください。 ・共同企業体委任状（添付資料：様式9） ・共同企業体一覧（添付資料：様式10） ・共同企業体協定書（添付資料：様式11） ※参加申込書、誓約書及び業務実績は共同企業体の代表企業が提出してください。 ※参加申込者概要書は構成する全ての団体について提出してください。
2	自治体参加催事の屋外イベント広場での催事は1週間のうち、設営・撤去も含めて1日～数日行うというイメージですか。1週間ずっと開催するようなイメージですか。	1週間のうち、初日と最終日を設営・撤去日とします。
3	日本伝統文化エリア（展示場）での展示は1回とありますが、設営・撤去を含めた1週間ずっと展示を行うイメージでよいですか。	1週間のうち、初日と最終日を設営・撤去日とします。
4	「万博プレイベント（仮）」は24年度の実施という認識でよいですか。	24年度の実施です。
5	今回のご提案時に、実施回数や時期などもご提案が必要でしょうか。 また、最低限の回数の設定などはありますでしょうか。	【万博会場内における催事】 実施要領 第5 参加手続き等 6 企画提案書の提出 （1）提出物 ②企画提案書（本体）（ウ）に記載のとおりです。 【県内における機運醸成を目的とした広報活動】 実施回数や時期の設定はございません。

6	10月に実施する中間報告（催事計画や広報活動計画書の提出）後、計画の方向性が変更した場合は別の委託先を追加するなど運営体制を変更することは可能でしょうか。	可能です。
7	両会場（屋外イベント広場及び日本伝統文化エリアと関西パビリオン多目的エリア）ともに屋根はありますか。	日本伝統文化エリアと関西パビリオン多目的エリアはともに屋根があります。 屋外イベント広場はステージ上及び楽屋のみ屋根があります。
8	両会場の催事スペースの広さはどれくらいでしょうか。	屋外イベント広場：1万人（立ち見）規模収容 日本伝統文化エリア：約 350㎡ 関西パビリオン多目的エリア：約 130㎡
9	両会場で水（水道）は使用できますでしょうか。（イベントで大きな容器に水を張ったりするといった場合の使用を想定した場合）	使用できます。（使用可能な量等については、今後、催事の主催者側と調整することになります。）
10	両会場で電源の使用はどのくらいの範囲で使用可能でしょうか。また使用に制限は設けられていますでしょうか。	電源の使用可能な範囲及び制限の設定はございません。（今後、催事的主催者側と調整することになります。）
11	県のマスコットキャラクター（せんとくん、まんとくん等）を活用することを想定しても特に問題はないでしょうか。	県のマスコットキャラクターを活用することを想定しても問題ありません。